

もしも自分や親が要介護状態になったら

家族介護には**限度**がある 独りだけでしょいこまないで！



介護に必要なのは**人手の確保**

平成27年の介護保険改正にあたり、従来は「**自助、共助、公助**」であったものに「**互助**」が加わり「**自助、互助、共助、公助**」に改められました。(地域包括ケアシステム)

地域包括ケアシステムとは(互助の導入)

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らし暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を構築を実現していきます。共助である介護保険制度から地域へ移行されるため、私たちは、介護保険制度外での対応が必要になるものと思われま

介護の**要人手の時間サービス**を紹介しています
元気なうちに家族や周囲の人に迷惑をかけないように賢く準備することが肝要です。

講師 福元圭子(全国育児介護福祉協議会(ぜんしきょう)看護師・ケアマネージャー)
須齋美智子(NPO法人ライフ・アンド・エンディングセンター理事長・「もしもノート」著者)

日時	内容	場所
7月15日(金) 午後1時30分～3時30分	介護に期限はありません。制度を利用しても不十分、自己負担が重荷になります。	浦和コミセン 第8集会室 (コムナーレ10階)
8月22日(月) 午後1時30分～3時30分	福祉予算は縮小しています。制度を100%使うと毎月相当額の自己負担が出ます。介護は無期限。備えはありますか？	浦和コミセン 第8集会室 (コムナーレ10階)

申し込み:電話 048-855-1238 FAX 048-855-1006 Email office@npolec.org
主催:NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター・ぴこ倶楽部